

交渉ヲ開始セルカ狀況左ノ通

一、職工組合創 記

(1) 職工組合閉束手中形染工組合 (立石大島平福田神田淺草本所
小堀川梅島吾嬭九支部組合員約三〇〇名) ハ昨年末工場主ニ
シツテ組織セラル、東京綿布染色同業組合カ總會ニ於テ職工
諸員工賃バツト一色ハバツト一色トハ木綿ヲ一色ヲ以テ染色
セラレタル中形) 一及好況時代ハ五錢乃至六錢ノモノヲ二錢
五厘ニ其他モ之レニ準シテ値下ケスル旨ノ協定ヲ為シ目下職
工諸員賃銀ハバツト一色一及ニ於テ五厘乃至二角八厘ヲ以テ請
負ハシメワ、アルニ對シ職工ハ手中形染色ハ一ヶ年ヲ通シテ
半ヶ年ヲ勞働スル外ハ空手徒食シ繁忙期ヲ待ツテ就勞スル狀
態ナルニ不拘濫リニ賃銀値下セラル、ニ於テハ生活シ能ハス
トノ理由ノ許ニ別記工賃値上款願書ヲ作成シ二月十五日各関

係工場主ニ款願書ヲ郵送セリ

(2) 右款願ニ對シ工場主側代表者下吾嬭所請地刺京綿布染色同業
組合副頭取古澤普造並合頭取南足三郎梅島村橋大熊與四郎ノ
面答ヲ得ヘク手中形組合ニ於テハ左記四名ノ実行委員ヲ決定
シ交渉ヲ開始スルコト、セリ

実行委員

組合長

上村一丈己

副組合長

長村卯之助

合

村山唯平

小堀川支部員

上野政吉

一、各支部ノ動靜

(1) 立石支部

支部員二十一名ハ本町大字原一四〇木下林之助方ニ事務
所ヲ設ケテ集令二月二十七日以テ休業狀態ヲ持シツ、アリ